

入札公告（建設工事）

次のとおり一般競争入札に付します。

令和3年6月14日

分任支出負担行為担当官

中部地方環境事務所 信越自然環境事務所長 堀内 洋

1. 工事概要

- (1) 工 事 名 令和3年度旧立山管理官事務所解体工事
- (2) 工事場所 富山県中新川郡立山町前沢新町 282
- (3) 工事内容 ・老朽化した旧立山管理官事務所及び付帯車庫の解体撤去を行う。

旧立山管理官事務所

建 設 年：昭和54年

構 造：木造

階 数：平屋

延床面積：101.0 m²

車 庫：鉄骨、平屋、延床面積 13 m²

撤去跡地：整地、敷地面積 501 m²

- (4) 工期 契約締結日の翌日から令和3年8月31日まで
- (5) 本工事は、「建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律」（平成12年法律第104号）に基づき、分別解体等及び特定建設資材廃棄物の再資源化等の実施が義務づけられた工事である。
- (6) 本工事においては、資料の提出、入札等を電子調達システムにより行う。
なお、電子調達システムにより難しいものは、発注者の承諾を得て紙入札方式に代えることができる。

2. 競争参加資格

- (1) 予算決算及び会計令（昭和22年勅令第165号）（以下「予決令」という。）第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。
- (2) 環境省における令和3・4年度一般競争参加資格の「土木工事」又は「建築工事」で登録されており「解体工事」又は「とび・土工工事」の建設業許可のある単体、経常又は特定建設共同企業体としてC等級又はD等級の認定を受けていること。（会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者については、手続き開始の決定後、環境省が別に

定める手続に基づく一般競争参加資格の再認定を受けていること)。

- (3) 会社更生法に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法に基づき再生手続開始の申立てがなされている者(上記(2)の再認定を受けた者を除く。)でないこと。
- (4) 平成18年度以降に元請けとして完成・引渡しが完了した、下記に示す同種工事を施工した実績を有すること(共同企業体の構成員としての実績は、出資比率が20%以上の場合のものに限る)。
なお、当該工事の実績は、評価点合計が65点未満のものは除く。
經常建設共同企業体にあつては、いずれかの構成員が、平成18年度以降に元請けとして下記に示す同種工事を施工した実績を有すること。
- 1) 同種工事：国又は地方公共団体の発注で、請負金額が500万円を超える土木工事又は建築工事(解体工事含む)。
- (5) 次に掲げる基準を満たす主任技術者又は、監理技術者を当該工事に専任で配置できること。
- 1) 1級又は2級土木施工管理技士若しくは1級又は2級建築施工管理技士又は、これらと同等以上の資格を有する者であること。
なお、主任技術者の場合は、下記に示す資格を有する者でなければならない。
・「建設業法第7条2号イ、ロ又はハ」に示す資格を有する者。(建設業法施行規則第7条の三及び国土交通省告示第1424号(平成14年12月16日)参照)
- 2) 平成18年度以降に、上記(4)に掲げる工事の経験を有する者であること。
なお、当該工事の経験は、評価点合計が65点未満のものは除く。
- 3) 監理技術者にあつては、監理技術者資格者証及び監理技術者講習修了証を有する者であること。
- (6) 競争参加資格確認申請書(以下「申請書」という。)及び競争参加資格確認資料(以下「資料」という。)の提出期限日から開札の時までの期間に、環境省から工事請負契約等に係る指名停止等措置要領(平成13年1月6日付け環境会第9号)に基づく指名停止の措置を受けていないこと。
- (7) 1. (1)に示した工事に係る設計業務等の受託者又は当該受託者と資本若しくは人事面において関連がある建設業者でないこと。(入札説明書参照。)
- (8) 入札に参加しようとする者の間に、資本関係又は人的関係がないこと。(入札説明書参照。)
- (9) 建設業法に基づく本店、支店又は営業所が、下記に示す区域内に所在すること。
富山県、新潟県、長野県
- (10) 警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する者又はこれに準ずるものとして、環境省発注工事等からの排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと。

3. 入札手続等

(1) 担当部局

〒380-0846 長野県長野市旭町1108 長野第一合同庁舎3階

環境省 信越自然環境事務所 総務課 電話：026-231-6570

(2) 入札説明書等の交付期間、場所及び方法

- 1) 入札参加希望者は、信越自然環境事務所のホームページの「調達情報」より必要な件名を選択し、掲載した入札説明書をダウンロードすることにより入札説明書を交付する。

信越自然環境事務所URL：<http://chubu.env.go.jp/shinetsu/procure/>

入札説明書等の交付期間：令和3年6月14日から令和3年7月6日まで

- (3) 入札の日時及び場所並びに入札書の提出方法

入札書は、電子調達システムにより提出すること。ただし、ただし、発注者の承諾を得た場合は紙により持参すること。入札書提出期限は次のとおりとする。

- 1) 電子調達システムによる入札の締め切りは、令和3年7月6日16時。
- 2) 開札は、令和3年7月6日16時 環境省 中部地方環境事務所 信越自然環境事務所 会議室にて行う。

4. その他

- (1) 手続において使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨に限る。

- (2) 入札保証金及び契約保証金

- 1) 入札保証金 免除。
- 2) 契約保証金 納付。ただし、金融機関又は保証事業会社の保証（取扱官庁信越自然環境事務所）をもって契約保証金の納付に代えることができる。また、公共工事履行保証証券による保証を付し、又は履行保証保険契約の締結を行った場合は、契約保証金を免除する。

- (3) 入札の無効

- 1) 公告に示した競争参加資格のない者のした入札、申請書又は資料に虚偽の記載をした者の入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。
- 2) 無効の入札を行ったものを落札者としていた場合には落札決定を取り消すこととする。
- 3) 契約担当官等により競争参加資格のあることを確認された者であっても、開札時において2.に掲げる資格のないものは競争参加資格のないものに該当することとする。
- 4) 工事費内訳書が未提出であり、又は提出された工事費内訳書が未記入である等不備がある場合は入札を無効とする。

- (4) 落札者の決定方法

予決令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。ただし、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがある著しく不相当であると認められるときは、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち最低の価格をもって入札した者を落札者とすることがある。

- (5) 配置予定監理技術者等の確認

落札者決定後、CORINS等により配置予定の監理技術者等の専任制違反の事実が確認された場合

は、契約を結ばないことがある。

なお、種々の状況からやむを得ないものとして承認された場合の外は、申請書の差し替えは認められない。

- (6) 専任の監理技術者の配置が義務付けられる工事において、調査基準価格を下回った価格をもって契約する場合においては、監理技術者とは別に同等の要件を満たす技術者の配置を求めることがある。(入札説明書参照。)
- (7) 契約書作成の要否 要。
- (8) 本工事に直接関連する他の工事の請負契約を本工事の請負契約の相手方との随意契約により締結する予定の有無 無。
- (9) 関連情報を入手するための照会窓口 3. (1)に同じ
- (10) 一般競争参加資格の認定を受けていない者の参加
2. (2)に掲げる一般競争参加資格の認定を受けていない者も3. (3)により申請書及び資料(以下「申請書等」という。)を提出できるが、競争に参加するためには、入札書の提出期限の前日において、当該資格の認定を受け、かつ、競争参加資格の確認を受けていなければならない。
- (11) 申請書等の内容のヒアリング
申請書等の内容のヒアリングは原則として行わない。
なお、ヒアリング実施の必要が生じた場合は別途通知する。
- (12) 申請書等に対する留意事項
競争参加資格の審査において、申請書等の提出がない場合又は他の入札参加者と本工事について相談等を行い作成されたと認められる場合などの申請書等の記載内容が適正でない場合は、競争参加資格を認めない。
- (13) 本工事は、申請書等及び入札を電子調達システムで行うものであり、対応についての詳細は、入札説明書による。
電子調達システムURL : <https://www.geps.go.jp>
- (14) 詳細は入札説明書による。

以上